

平成 21 年度 「やまなし子育て支援プラン推進協議会」

第 2 回 会議録

1 日 時 平成 22 年 1 月 20 日 (水) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 50 分まで

2 場 所 ホテル談露館 アンバー

3 出席者 (敬称略)

(委 員) 雨宮委員 池田委員 井上委員 加賀美委員 鈴木委員 田辺委員  
塚田委員 内藤委員 (代理) 中沢委員 長谷川委員 三神委員  
宮沢委員 渡辺委員

(欠席) 天野委員 今沢委員 大竹委員 刑部委員 野田委員 望月委員

( 県 ) 清水福祉保健部理事 飯沼課長補佐 (児童家庭課) 田中課長補佐 (児童家庭課)  
小川副主査 (健康増進課) 小高副主幹 (労政雇用課) 河西主査 (教・社会教育課)

(事務局) 清水児童家庭課長 永関総括課長補佐 川手課長補佐 井上主査 丸山副主査

(その他) 傍聴者 1 名

4 会議次第

(1) 開 会

(2) あいさつ

(会 長) 子育て支援はこれまでのやり方などを見直して、根本に戻って、深く広く細部にわたった支援を行っていくことが重要と考える。子育て支援に関する施策はたとえ国連のようなところが決めても、結局、市町村単位で進めることになるので、まず自分の立っているところから具体的に進めたいと思う。今回の提案された後期計画 (検討案) は今までに無いようなところも組み入れている。この計画をさらに実効性あるものにして、最終的には少子化という問題が解決するよう、委員の皆様の忌憚ない意見をお願いしたい。

(3) 議 事

(4) 閉 会

5 会議に付した議案の件名

(1) やまなし子育て支援プラン後期計画 (仮称) の検討案について

- ・ 総論について
- ・ 各論について

(2) 今後のスケジュール案について

(3) その他

6 会議の概要

(1) やまなし子育て支援プラン後期計画 (仮称) の検討案の総論について

(事務局) - 説 明 -

(委 員) 16 ページに記載されている、利用者の視点に立った点検・評価のための指標の導入の部分において、この内容はあくまでも利用者の視点に立った内容になっている。使っている利用者の立場を考えながら事業者からも発言ができるようにすれば、一方的に利用者の意見を聞いているだけでなく、利用者と事業者を有機的に結びつけていくような視点から点検ができると思う。事業者からの発言も取り入れるような内容にしてはどうか。

(議 長) 利用者と事業者の相互の視点からの点検が必要であるとの意見であるが、事務局。

(事務局) これは国で示された指標の標記であって、現在、県としての指標は検討中であるので、全体の指標を作るときには委員の意見を参考にしながら作成する予定。

(委 員) 14ページに記載されているグラフにおいて、なぜ、児童館や公園などの拡充が住民の一番望むことになっているのか？このグラフだけでは読み取れないが、山梨県において実際に児童館が足りないということや公園の充実が必要であるとは思わない。このアンケート結果を私なりに解釈すると、住民のみなさんは、やはり出会いを求めているのだと思う。実際、ある地区では、できるだけ小さい公園を設置し、そこを親子が集まる場所にしたいとの意見があった。大きな公園だと広すぎて公園デビューできないとのこと。

山梨県の課題というのは、このグラフだけをみると児童館や公園が足りないととられるが、そうではなく、つくったら何がしたいのか、お母さんやお父さんはそこに何を求めているのか、掘り下げて考えると、本当の思いはやはり児童館や公園などを起点として、そこで人の出会いを求めているのではないかと思う。人と人のつながりを作るネットワークや地域活動をつないでいく役割として児童館や公園等が必要なのであり、数ではないと思う。

(委 員) 13ページに記載されているグラフにおいて、ファミリー・サポート・センターの利用状況がとても低い、利用希望が高いという結果が出ている。しかし、ファミリー・サポート・センターを利用していない人の中には保育所や幼稚園などその他の子育て支援機関を利用している人が入っている。ファミリー・サポート・センターの機能は保育所等でカバーできないニーズをカバーする、隙間を埋める施策だと思うので、ファミリー・サポート・センターの利用率が2.3%だからといって、すぐにこのサービスが不要ということではなく、利用希望者が3割以上あるというアンケート結果部分を重視すべきだと思う。

次に、前回の協議会において安心して子育てができる前に安心して生めることが重要であるという旨の発言をした。各論において、安心して出産できる体制について掲載しているので、基本理念の文章にも、安心して生めるということを加え、はっきり県として表明することが必要だと考える。最後の宣言部分に「子育てするなら山梨県」とあるが「生むなら山梨県」というぐらいの宣言を記載してもよいのではないかと思う。

(議 長) 13ページと14ページのグラフは、行政の実施した調査結果ですが、その読み方や集計結果の解釈は、具体的な施策を考えるうえで、非常に重要なことだと思う。

(事務局) 市町村住民ニーズ調査結果は、別冊で全体を標記する予定。ファミリー・サポート・センターだけでなく、つどいの広場、母親学級なども利用率が全体的に低い、知っていれば利用したいという意向は高い傾向にある。このような傾向などをコメントとして入れながら市町村住民ニーズ調査結果を、次回には示したいと考える。

また、安心して出産できる概念は、前回の協議会における意見を受けて、基本理念のところで「女性が安心して結婚・出産をし」という言葉で委員の意向を反映した。また、各論の第3節においても触れている。もう少し明確に表現してほしいとのことなので、記載について検討する。ただ、最後の宣言部分に安心して出産というところまで記載するのはいかがなものかと思う。

(理 事) 知事が行う「県政ひざづめ談義」を今年度2回開催しており、そういう場においてファミリー・サポート・センターへの登録はしているが、利用料金の問題や子どもをそこに預けることへの不安などがあり、むしろママ友に預けるほうが安心するといった母親たちの意見も聞いた。ファミリー・サポート・センターがもう少し利用しやすいように県も普及啓発に努めたいと考える。

(議 長) どうして安心して預けられないのか、利用者が少ないのはなぜか、その理由を明確にして、施策の方向において安心して預けられる内容を組み込むことで、この後期計画がより実効性のあるものになると考える。

(委員) ある市でもファミリー・サポート・センターが立ち上げたが、利用者は少ない状況。母親たちに聞くと、実は祖父母に預けるのも意外に気を遣うという意見もあるので、本来であれば利用率は上がるものと思うが、やはり、ファミリー・サポート・センターで初めて会う職員に子どもを預ける、自宅に職員をあげるということに抵抗があるらしい。つどいの広場などで普段から接している職員や訪れている施設などに、子どもを預けることができるようなシステムが必要だと考える。

(委員) 4ページに婚姻率低下の分析があるが、結婚の必要性を感じない理由のなかに、どうして経済的な理由が無いのか。結婚適齢期世代の半分近くが非正規雇用の環境にあり、格差が拡大している状況であることに触れていないように思う。それと政権交代後、今の政府が「子どもは国の宝」「子どもは将来の日本の支え」という考えを打ち出しているので、そういう考えを後期計画のどこかに記載すべきだと考える。国全体で子どもを育てるという考えを明確に組み込んでほしい。

(事務局) 婚姻率低下のグラフは、国の統計資料を使用しているが、経済的な理由は「等」に含まれてしまっていると思う。現在は非常に大きな課題と認識しているので、グラフの内容を確認して記載するようにしたい。

また、「子どもは国の宝」というような国の方策について、8ページにある国の動向において「平成22年1月には子ども・子育てビジョン（仮称）が策定される予定」としており、このビジョンが策定されれば、その内容を確認し、記載する。

(委員) 14ページに記載されているグラフについて、ここでいう児童館や公園というのは、単なる児童館や公園ではなく、専門の指導員がいる児童館や子どもを安心して遊ばせる公園を求めている住民の要望の現れだと考える。

また経済的理由による婚姻率の低下については、各論の第4節（1）の課題において、若年無業者やフリーターの増加、高い離職率などが原因で、婚姻率の低下が懸念される旨が記載されている。

(委員) 全体の傾向として、国が一定の枠組みを示して、各都道府県等が子育て支援を推進するというように、社会全体で子育てをするという流れであるが、問題はなぜそういう流れになったかということをしっかり認識すべきだと考える。その背景には子育てそのものが私（個人）に任されてきたという現実があり、そのため現在において虐待等の社会問題が発生していると言える。

「子育ての私（個人）化から社会化へ」というタイトルを明記するぐらいの基本理念が必要と考える。加えて、高度経済成長期の高学歴社会において、教育を中心に、子どものことをすべて家庭にまかせてしまった国の施策にもいろいろ問題があったと考えるので、子どもは国の、社会の、未来の宝であるというキャッチフレーズがあってもよいのではないかと思う。

(事務局) 17ページに記載する基本理念の根底には、今の発言にあるような意見等が生きていると考えるが、それをはっきり文章で表現するよう検討する。

(議長) なぜ、社会全体で子育てをしなければならなくなったのか、そのことを県民が理解できるような内容で記載するよう検討してほしい。

(委員) 少子化対策で子育て支援が推進されているが、生む前の支援が必要ではないかと考える。なぜ結婚という段階で支援しないのか、つねづね思っている。幼稚園では、中学生や高校生などが乳幼児とふれあうすばらしい体験や活動を実施しているが、短い期間で短い時間でしか実施できていない状況。こういった体験を通して、できれば、行政の経済的支援を得ながら、結婚の大事さ、子どもを生む大切さ、子育ての楽しさ・つらさを中高生などに伝えていきたいと考える。また、そのようなことを後期計画に記載してほしい。

## (2) やまなし子育て支援プラン後期計画（仮称）の検討案の各論について

(事務局) ー 説 明 ー

(委員) 子育てというと、どうしても幼児期に目がいきがちだが、そうではなくて子育てには広くいろいろな形で支援していかなければならないと思う。特に子育てには学校教育が大きく関わる。

例えば、34ページにある、不登校の問題は小中学校における大きな課題。山梨県では2年前に全国ワースト1という状況にあった。これに対して教育現場はもちろん、行政等からの多大な支援を受けながら問題解消に努力している。このような取組について県民によく理解してもらうためにも、施策の方向をより見える具体的な記載にしたらどうかと思う。

特に、各学校へのスクールカウンセラーの配置や教育事務所単位にスクールソーシャルワーカーを配置するなど、実際の施策を記載してほしい。スクールカウンセラーを全中学校に配置しているのは山梨県だけなので、山梨ならではの子育て支援というものが見えるのではないかと考える。

(事務局) 本日は示していないが、具体的施策のなかにはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに関する施策について記載する予定。いくつもの具体的な施策を施策の方向に記載するとボリュームが大きくなり、逆に内容が分かりにくいものとなるのではないかと危惧する。

(委員) 具体的施策への記述だけでなく、山梨らしさを強調するために、必要に応じて施策の方向にも、具体的な取組内容を記載したらどうかという意味。

(委員) 今、山梨ならではのという意見があった。愛育会について22ページほかに記載されているが、愛育会をもっと活用するような内容を組み込んでどうか。全国的にも山梨県は愛育会の有数な活動県として知られている。また、地域の組単位で見守りや声かけ、乳幼児がいる親の相談や三世代交流、命の授業など、多岐にわたって活動しており、その活動の成果が目に見えてきている段階である。愛育会を地域子育て支援団体としてもっと活用してほしい。

(事務局) 愛育会については、総論でも、また18ページの基本的視点の一つとして、山梨ならではの子育て支援というところで記載している。各論においては、愛育会に関連したさまざまな施策、愛育会への助成も具体的施策で記載する予定。

(委員) 親支援という視点から意見する。小学校入学前の子どもをもつ親に対する講座をしたが、そのときのアンケート結果では、社会や地域に子育て支援の受け皿がたくさんできている状況であるが、すべてをまかせるのではなく、親自身が自信を持って楽しく子育てがしたいという意見があった。このためには、親の子育てに関するスキルアップ(子どもの安全やコミュニケーションのしかた、しつけ、人との関わりなど)が必要と考える。

後期計画全体を見ても、0歳から3歳の育児不安を抱える親の解消ということは明確に打ち出されているが、それ以降の小学校入学や思春期になって子どもとの関わりに悩むなど、子どもの成長に伴う様々な問題への対策が重視されていないように思う。

また、ひとり親家庭などでは仕事と子育てに親自身が疲れてしまうという意見もあった。子どもの成長に伴い発生する問題に対する相談窓口の充実や、親の心の支援などの施策の充実が必要と考える。

(事務局) 0歳から3歳の育児をしている母親のなかには、相談先がない、子育てに関する情報を入れられないという状況があることを踏まえて、今回の後期計画において、このような親への支援を重点プロジェクトの一つに位置づけている。子どもが大きくなればさまざまな問題が発生するが、どこまで計画でカバーできるか。もうひとつの重点プロジェクトに双方向受信の情報発信を推進するプロジェクトがあるので、それにより様々な問題に対する施策を展開したい。

また、専門的な相談機関が必要ということであれば、その設置について検討する必要があると考える。

(委員) 専門的な機関への相談となると、敷居が高く感じられるようだ。総合相談窓口である「かるがも」の相談員からも、もっと早くに相談があればということを知りたい。もっと身近にもっと気軽に相談できるような仕組み

みがあればいい。

(委員) 子育ての社会化はすべての機能が統合されていかなければならないと思う。今は子育て支援に係る機関も地域もばらばらな状態でそれをどのようにまとめるか、これは公より民が進めるべきものとする。愛育会や母子相談員が地域に根付き、そこから様々な機関等へ情報発信していくというような、地域福祉の統合化が遅れている。

また、幼保一元化の取組とあるが、業界の統合みたいな話ではなく、すべての機関が社会的養護(ソーシャルワーク)という観点で考えていかないと、それぞれの分野を守るということでは間違った方向に行ってしまう。

保育所、児童養護施設、学校もソーシャルワークという視点で考えないと立ちゆかない。すべての機関がソーシャルワークの機関だという仕組みをどのように確立していくかが重要である。

それに伴い、マンパワーの問題が生じる。チャイルドソーシャルワーカーを様々なフィールドに置くこと、保育所にも家庭にもいろいろなところに子ども・家庭・家庭を取り巻く環境にアプローチできる専門家が必要だと考える。

(議長) 縦割りの機関ではなく、統合した核となるものが機能しないと子育て支援は発展しないと考える。地域福祉の総合化を図り、すべての子どもを対象とした子育て支援の推進など山梨らしさを全面に出す、そのあたりを踏まえて後期計画を作成したらどうか。

(委員) 36ページに家庭教育力の充実について記載されているが、施策の方向において、特に父親の役割の必要性が記述されているが、母親の悩みもなかなか深いと思う。親の子育てに対する学習への支援や思春期等の子どもたちに関する問題への相談機能を施策の方向に具体的に記載するほうがよいと思う。それに必要なマンパワーは、地域で子どもを育てるという観点から、地域住民の活用及び県教育委員会で養成した専門員を活用する旨を記載すべきだと思う。

(社会教育課) 親育ちや思春期の子どもをもつ親の支援などに関して、社会教育課でも様々な施策に取り組んでいるが、やはり子育てには身近なところで気軽に相談できる人材が必要と考える。

これまでの取組で、子育て支援コーディネーターや子育てサポーターリーダーなど、地域で子育て支援を行う専門員を養成してきたが、あまり活用されていないとの意見がある。今後、児童家庭課と連携しながら、このような方々が地域で活躍できるような取組を進めたいと考える。

また、父親の家庭教育への必要性を認識してもらうよう、幼稚園協会や保育所連合会の協力で父親フォーラムを開催している。地域に根ざした地域が支える子育てということで、専門員のネットワーク化やメルマガ、教育事務所を中心とした子育て支援など児童家庭課と連携して進めたいと考える。

(委員) 31ページに記載している食育について、「食」の大切さや「食」に関する健康問題など、食べることに関する教えについて記載されているが、視点を変えて、食材に関する教え、例えば日本の生産者を支援するような食育などについても取り組んではどうか。

次に、山梨県にはプレイパークのような子どもが自由に遊べる公園などがあると思うが、あれば、その活用等について記載した方がよいと思う。

51ページに記載している子育てにやさしい環境づくりについて、多くの母親は、家の外で子どもが地域から大切にされているという実感が持てていないのではないかと考える。子どもを連れて外出すると親は居心地が悪い思いをし、周囲に迷惑をかけないようにと考えながら動いている。周囲の人間が子どもの行動をすべて親のしつけによるものであると見てしまう。

それは子供用トイレなど施設に関することではなく、受け入れる側の人に関する事。周囲の人が子どもに感心を持って、理解を深める施策を進めてほしい。

これはお金をかけなくても、県の情報誌「ふれあい」に心理療法士による子どもに関するコメントを載せたり、自治体のイベントなどで県民の意識が子どもに向けられるような取組をしたりすることで、対応できるのではないかと考える。

(委員) 25ページに記載されている保育サービスの充実と39ページに記載されている仕事と子育てを両立するための支援の双方に関わることだが、保育の充実及び保育の質の向上を進めるうえで、保育士または幼稚園教諭の労働条件の向上が必要だと考える。公立の保育所に努める保育士は産後休暇や育児休業がまだ取得できているようだが、民間は非常に難しい状況であり、保育士自身も、子どもを生み育てながら保育士という仕事を続けたい人は多いので、県や国がもっと支援をしていくべきだと考える。

そのための要望として、是非、保育所等の調査してほしい。産休や育休が取得できているか、きちんと各種保険に加入しているか、労働基準が守られているかなど調査して、実態を把握することが必要だと考える。

それを踏まえたうえで、山梨県の保育士への支援といったことを後期計画に組み込んでほしい。

(事務局) 保育士が産休を取得した場合、県単独で代替職員の雇用に必要な経費の補助をしている。また、県の監査などから、かなりの保育所で育児休業の取得や雇用契約などは整備されていると考えるが、それでもやめている保育士が多い状況である。すべての保育園や幼稚園等を調査するのは難しいと思う。

(委員) 保育士、特に民間保育所に勤める保育士の処遇の向上は組み込んでほしいと考える。現在、保育所に求められることが高度化・多様化しており、どこからどこまで対応すればよいか、どこまで面倒をみればよいか、また、それに対する財源確保も非常に厳しい状況にある。

保育士という仕事は、やってすばらしい職業であるが、職務的にあまりにも多忙であり大変な状況にあるので、是非とも保育士の身分保障や各種サービスを行うための財源確保への支援をお願いする。

(委員) 幼稚園教育においても、民間は同じく厳しい状況にある。是非対応をお願いしたい。また10月26日に全日本私立幼稚園連合会を中心として「こどもがまんなかプロジェクト」を立ち上げた。この事業はすべて募金でまかなう事業で、様々なイベントに取り組み、いろんな形で子どもをもう一度地域の真ん中に取り戻すという壮大な計画を進めている。

(委員) 財源確保のための支援など財政の問題は県も頭のいたい問題だと思う。現政権においても「子ども家庭省」の設置の動きがあるが、地方に財源を投じて地域分権を促進させていくこととなれば、5年後の将来を見据えて、山梨県はどこにお金をかけるかという視点を明確にするべきだと考える。子どもにかけることが山梨県のためということであれば、保育士や専門員などのマンパワーを無視することはできない。しっかり充実させていくことが必要だと思う。

また、保育所の待機児童問題から、保育所の最低基準を地方ごとに設ける、はては無くしてしまえという意見があるが、非常に危険な考えである。単に保育所の問題でなく、財政が非常に厳しい地方公共団体では財源縮減から、それが現実的な話になりそうな危険性がある。そのような考えを阻止するためにもこの後期計画の重要性は増していくと思う。

(議長) 保育サービスの充実との関連で保育士の話があったが、保護者の代わりに子どもに関わっている保育士の身分保障の確保は、本当に大切だと思うので、調査の実施について検討してほしい。

### (3) 今後のスケジュールについて

(事務局) 後期計画(検討案)に関する意見を1月27日(水)までに事務局あて提出してほしい。提出する意見が後期計画(検討案)のどこの部分かということの明記があれば様式にこだわらない。

また、今後のイベントとして、2月上旬から3月上旬にかけてパブリックコメントを実施して県民からの意見を反映し、3月中旬には第3回目の当協議会を開催し、後期計画を策定していく予定。

以上